

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

②事業者情報

名称: 春光園うえみず	種別: 生活介護事業
代表者氏名: 水野 清彦	定員(利用人数): 20 (20) 名
所在地: 〒 331-0064 さいたま市西区大字佐知川299-16	TEL 048-625-3171

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>(1)【質の向上に関して】 法人内にサービス向上委員会を設置し、利用者アンケートの分析・対応策検討がされ、施設に於いて実施・評価・見直しが行なわれる仕組みとなっています。提供された利用者の意見に対しては、問題を明らかにし可能な限り配慮しています。利用者懇談会や個別面談に於いても意見聴取し支援に活かしています。又、日々のミーティングや職員会議等で各利用者の状態・変化・家族ニーズ・それに対する対応を協議し、周知・共有化が図られています。その他、職員は施設サービス自己評価を年1回行ない、サービスの質の向上に関する研修も受けており、介助方法の向上等に繋がっています。</p> <p>(2)【標準的実施方法について】 標準的実施方法については、春光園運営指針や運営マニュアルに規定されており、業務の手順書として活用されています。利用者の尊重・プライバシーの保護等も織り込まれています。新入職員に対するOJTはこれを基本に行なわれており、職員に周知されています。ケース会議に於いて支援の実施状況の検証が行なわれます。尚、規定内容の変更等があった場合のメンテナンスも望ましいと感じられます。</p>
<p>◇特にコメントを要する点</p> <p>(1)【理念・基本方針・中/長期計画・年度事業計画の関係について】 理念(目指す所)・基本方針(理念を具現化する手立て)を受け、法人策定の中期計画(経営実施計画5年)・長期計画(経営基本計画10年)において、目標を明確にし各施設毎の重点課題を掲げ、改善に向けた具体的な内容を連番を付けて明示しています(P)。一方、施設では中期計画のフィードバックとして連番毎に確認シートの提出が義務付けられます(D・C・A)が、年度の事業計画とは関係なく年度末にまとめて作成される為、事業計画を展開した結果を回答しているわけではなく、求められている記入内容を都度、検討して作成しています。依って、計画の一貫性として連続性を感じる部分は少なく、中期は中期、事業計画は事業計画という分断感は否めません。</p> <p>(2)【職員評価の仕組み】 期待する職員像等は基本方針に謳われ職員に提示されています。昇給・昇格は基本的には年功序列に従い対応しています。又、方針管理の仕組みは整備されており、職員個々は各自の目標を掲げ定期的に報告を行ないその内容についての評価を受ける仕組みになっていますが、評価面談や定期的な評価・見直しは行なわれていません。依って、職員が自らの将来の姿をどの様に描くことができるのか、モチベーションをどの様に保てるのか、疑問が残ります。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の受審において、利用者様のアンケートで数々の感謝のお言葉をいただく結果となりましたが、一方で多くの「気づき」をいただく機会となりました。

日常の施設運営、支援の中で、基本となるものが何か、それを備えているか、周知が図られているか、リスク管理されているか等、改めてその重要性に気づかされた思いです。

コメントをいただいた中で、職員評価のあり方として、目標評価と併せ、職員の発揮能力(「積極」、「協調性」、「育成指導」、「折衝・説明」等)評価する「目標評価」+「能力評価」の仕組みが必要であると強く感じ、今後、研究してまいりたいと思います。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙